

# 地方 共済

Winter 2026

326

<https://www.chikyosai.or.jp/>



## ② 年頭のご挨拶

近く退職を予定されている皆様へ

- ⑥ 65歳から支給される年金について
- ⑧ 任意継続組合員制度について
- ⑨ 退職後の組合員貸付について
- ⑩ 当共済組合における  
令和8年度以降の短期給付及び  
福祉事業財源率の検討結果について
- ⑪ 医療費のお知らせについて  
  
～医療機関を頻繁に受診されている方・  
複数のお薬を服用されている方へ～

- ⑫ 医療機関等での正しい受診に  
ご協力ください
- ⑬ 医療機関・薬局の受付では、  
マイナ保険証か資格確認書をご提示ください

あなたのために、将来のために

- ⑭ 特定健康診査と特定保健指導を  
受けましょう！

厚生労働大臣から  
「予防・健康づくり推進優良組合」  
として認定され、さらに、表彰を受けました！

- ⑮ 令和7年度第2四半期長期給付に係る  
各積立金の運用実績について

年金請求時に退職手当等の  
源泉徴収票が必要になる場合が  
あります

- ⑯ 退職年金（年金払い退職給付）の  
手続きについて「e-私書箱」での  
電子請求が開始されます  
(令和8年4月開始予定)

### ⑰ 地方共済クリニック

冬の乾燥対策で部屋にもうるおいを  
知って納得情報掲示板

「表紙の写真」福岡県 門司ヶ関人形

### ⑱ 「旅の宿」からご案内

杉妻会館（福島県福島市）  
ヘリテイジ浦和 別所沼会館（埼玉県さいたま市）  
ホテル プラザ菜の花（千葉県千葉市）  
アイリス愛知（愛知県名古屋市）  
ホテルビアザびわ湖（滋賀県大津市）

### ㉓ ひろば・本部だより・編集後記

# 年頭のご挨拶

地方職員共済組合

理事長 関 博之

あけましておめでとうございます。

組合員及び年金受給者の皆様、そしてご家族の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。皆様には、日頃から当組合の業務に対するご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

年頭にあたり、当組合を取り巻く現状や課題、それらに対する取組などについて、いくつか申し上げさせていただきます。

我が国は、人口の減少と少子高齢化が進展する中で、持続可能な社会保障制度を確立するため、能力に応じ全世代が支え合う全世代型社会保障の構築を目指して子ども・子育て支援の充実等の取組を進めており、その取組に必要な費用に充てるため、全世代で子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」を創設することとされています。このことにより、本年4月から、政府は、医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収し、また、医療保険者は、被保険者及び事業主から医療保険に係る保険料とあわせて、当該支援納付金に係る子ども・子育て支援金を徴収することとしています。

このような中、当組合における短期給付事業におきましては、近年、医療費が継続的に増加していますが、大半の道府県において給与の増額改定が連続して実施されていること等により、積立金は当初の想定より改善したことから、令和8年度以降の短期給付財源率については据え置くこととしました。なお、短期経理財政については、医療保険制度の改正、診療報酬の改定、給与の改定等の要因によって大きく影響を受け、これらの要因は、現時点では、予測し難い側面がありますので、その動向を注視しつつ、今後の短期経理財政を遅滞なく的確にとらえてまいります。

また、福祉事業におきましては、短期組合員の加入後においてもその水準の維持が図られるよう、令和4年度以降、福祉事業財源率を段階的に引き上げさせていただいたこと等により、必要な財源を確保することができているものと見込まれますので、令和8年度以降の福祉事業財源率についても据え置くこととしました。

さらに、組合員証（健康保険証）につきましては、昨年12月にその有効期限が終了し、病院等の受診時には、マイナ保険証（マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書）を提示することとなります。マイナ保険証を利用することで薬剤や病歴等の情報に基づきより良い医療を受けることができ、また、救急現場で救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定に活用される（マイナ救急）など様々なメリットがありますので、是非ご利用ください。

保健事業におきましては、昨年10月に当組合の取組が評価され、昨年度に引き続き「健康保険組合等加入者の予防・健康づくり功績者厚生労働大臣表彰」を受賞しました。引き続き、皆様の健康の保持増進等に資する取組に重点を置き、データヘルスの観点から健康・医療情報を活用して効果的・効率的な事業の実施に努めてまいります。

長期給付事業におきましては、在職老齢年金の支給停止調整額の見直しなどの年金制度の内容については、ホームページの充実等により適時適切な情報提供を行うとともに、組合員への年金見込額等の情報提供については、紙様式による「ねんきん定期便」並びにマイナポータルと連携した「ねんきん定期便」及び「年金記録」によって行うこととします。また、本部・支部が一体となって年金相談事務の充実強化と、本部においては、年金コールセンターや年金相談の問い合わせについて自動回答する「年金相談チャットボット」を活用し、年金受給者サービスの充実及び事務処理の効率化を図ってまいります。

最後になりましたが、皆様から当組合への信頼に応えるため、引き続き、役職員一同、ニーズの的確な把握と事務の簡素化・効率化を推進し、皆様へのサービスの一層の向上に努めてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

総務省自治行政局公務員部長

## 加藤 主税

令和8年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

地方公務員共済組合制度は、昭和37年の地方公務員共済組合法の施行以来、本年で64年目を迎えることとなりました。この間、幾多の制度改正を経ながら、年金制度である長期給付、医療保険制度である短期給付や、健康診断その他の健康増進事業等を行う福祉事業の実施により、地方公務員制度を支える重要な役割を担ってきました。

さて、現在、我が国は、少子化による本格的な人口減少社会の到来という歴史的転換期にあり、急激な高齢化が進行しています。人口減少・高齢化が一層進んだ社会においても、社会保障の機能の強化と給付の重点化、制度運営の効率化を両立させることにより、社会保険料納付者の負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現することが大きな課題となっています。

そのような中で、年金制度においては、昨年6月に社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律（令和7年法律第74号）が成立し、被用者保険の適用拡大、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的引上げ等の改正が行われました。今後、各改正事項が順次施行されることとなりますので、各組合等におかれましては、施行に向けた準備を進めていただくようお願いいたします。

なお、当該法律には、国会審議における修正により、マクロ経済スライド調整に関する検討規定が追加されました。次期財政検証の結果、基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライド調整期間の見通しに著しい差異があり、基礎年金の給付水準の低下が見込まれる場合には、給付調整を同時に終了させるために必要な法制上の措置を講じることとされています。措置の発動は令和11年に実施が見込まれる次期財政検証の結果に委ねられているものの、公的年金制度の機能強化に向けた大きな一歩ととらえることができます。

医療保険制度においては、昨年9月19日より、スマートフォンのマイナ保険証利用が開始されました。そして、昨年12月1日をもって従来の健康保険証（組合員証）の利用が終了し、保険診療等を受ける際には、マイナ保険証又は資格確認書を提示することとなりました。

マイナ保険証は、本人同意の下、医療情報を安全に共有し、質の高い医療を効率的に提供する医療DXの基盤となるものであり、組合員やその被扶養者の皆様の健康増進にもつながるものです。引き続き、マイナ保険証を利用いただくようお願いいたします。

また、現在、厚生労働省に設置された審議会では、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において2026年度を目途に対応を進めることとされた標準的な出産費用の自己負担の無償化、高額療養費制度の在り方、OTC類似薬の保険給付の在り方等について議論が行われており、今後、これらに関する制度改正が行われる可能性があります。

こうした動きに加え、本年4月には、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、子ども・子育て支援納付金が導入されます。各組合等におかれましては、当該納付金に係る掛金・負担金の徴収事務が発生することになりますので、制度の円滑な実施に御協力いただきますようお願いいたします。

組合員の皆様はじめ関係各位におかれましては、地方公務員共済組合制度に対するなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、本年の皆様方の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



地方職員共済組合運営審議会会長

## 服部 誠太郎

新年あけましておめでとうございます。

地方職員共済組合の組合員の皆さま、そしてご家族の皆さまにおかれましては、お健やかに輝かしき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

地方職員共済組合運営審議会会長に就任し、2年目を迎えました。令和7年1月の運営審議会において会長に選任いただいた以来、この1年間、会長としての重責を果たすことができましたのは、ひとえに組合員をはじめ関係者の皆さまのお力添えのおかげであり、深く感謝申し上げます。

さて、我が国は少子高齢化が急速に進行しており、持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題です。全世代型社会保障の実現に向け、子ども・子育て支援をさらに充実させるため、昨年4月からは育児休業支援給付および育児時短就業給付が実施されるなど、共働き・共育てを推進する取り組みが進められています。令和8年度からは、この子ども・子育て支援の費用を社会全体で分かち合う「子ども・子育て支援金制度」が導入されます。組合員の皆さまにもご負担をお願いすることになりますが、本制度が、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、子育て世帯への支援充実につながるものであることをご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、令和6年12月から、健康保険証がこれまでの組合員証・被扶養者証からマイナンバーカードを基本とする仕組み、いわゆる「マイナ保険証」へ移行しました。マイナ保険証は、単なる身分証明書ではありません。皆さまの健康と医療をより良いものにするための重要なツールです。データに基づいた適切な医療が受けられる、高額医療費の限度額を超える支払いが手続きなしで免除されるなど、多くのメリットがあります。医療現場の業務効率化や共済組合の事務負担軽減にもつながることから、組合員および被扶養者の皆さまには、マイナンバーカードの健康保険証利用登録とともに、受診の際にはぜひマイナ保険証をご利用いただくようお願い申し上げます。

地方職員共済組合は、組合員の皆さまの生活の安定と福祉の向上を目的としています。今後も、組合員の皆さまのご意見やご希望を伺いながら、運営審議会の場において、共済組合の更なる発展に尽力してまいります。

本年が組合員の皆さまにとって、実り多く、素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。



# 近く退職を予定されている皆様へ 65歳から支給される年金について

## 1 老齢給付の受給権

老齢給付（老齢基礎年金、老齢厚生年金、経過的職域加算額（共済年金）及び年金払い退職給付）の受給権は、「支給開始年齢」に到達した日（※）に発生し、その支給は受給権が発生した月の翌月分から始まります。

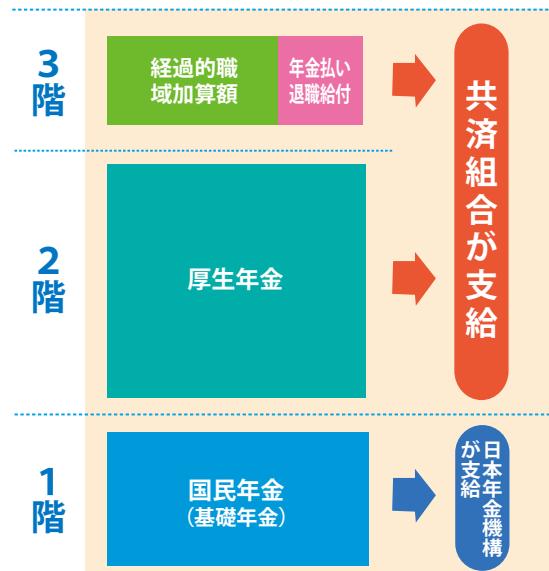
※ 年齢計算二関スル法律（明治35年法律第50号）の規定により、支給開始年齢の到達日は誕生日の前日になります。

## 2 年金の支給開始年齢

老齢給付の支給開始年齢は65歳です。

## 3 年金制度の体系

### 老齢給付のイメージ



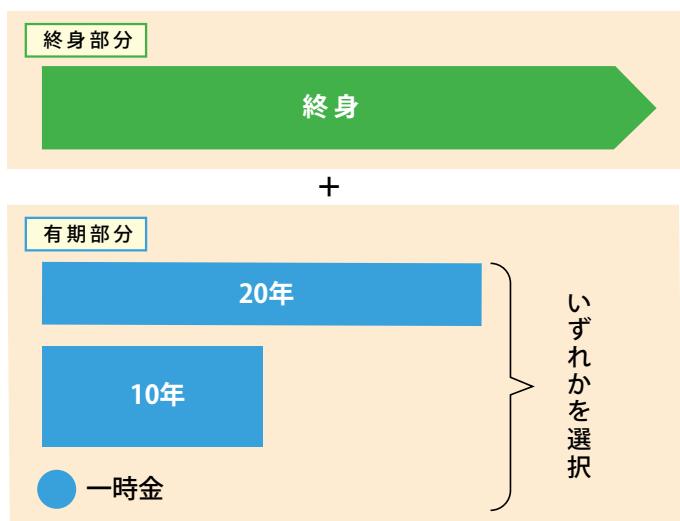
※入庁前や退職後に民間でお勤めになったことがない方のケース

● 平成27年10月の被用者年金制度の一元化により、公務員も厚生年金保険に加入することとなり、2階部分の年金として、厚生年金が支給されます。

● 一元化に伴い「年金払い退職給付」が創設され、3階部分の年金として、平成27年10月以降の組合員期間を算定の基礎とする民間の企業年金に相当する年金が支給されます。

● 同様に、平成27年9月までの組合員期間がある方については、3階部分の年金として、平成27年9月までの組合員期間を算定の基礎とする「経過的職域加算額（共済年金）」（一元化前の職域年金部分）が支給されます。

### 年金払い退職給付のイメージ



● 「年金払い退職給付」は、「終身部分」と「有期部分」に分けて支給されます。

有期部分については、受取方法を20年間、10年間、一時金（※）の3つから選択することになります。

※ 一時金としての受取を選択される場合は、道府県からの退職手当等の源泉徴収票が必要になる場合がありますので、必ず保管しておいてください。

#### 4 退職後に住所等を変更した場合

老齢厚生年金の請求書等の送付に必要なため、退職後に住所や氏名を変更された場合は、必ず当共済組合にご連絡ください。

#### 5 年金の請求、裁定及び支給

##### ●請求書の事前送付

65歳になられるおおむね1～3か月前に、当共済組合又は日本年金機構等から老齢厚生年金及び老齢基礎年金の請求書が送付されますので、必要事項をご記入の上、誕生日以降、速やかにご提出ください。誕生日前は請求書を受付できません（この請求書は、経過的職域加算額（共済年金）の請求書を兼ねています）。また、年金払い退職給付の請求書は、当共済組合から送付いたします。

##### ●裁定後の「年金証書」等の送付

各種年金の裁定後、「年金証書」及び「年金決定通知書」を送付しますので、大切に保管してください。

##### ●支給日

年金は、2月、4月、6月、8月、10月及び12月の各15日（※）に支給月の前月までの2か月分の年金を振り込みます。

※ 15日が土、日又は祝日の場合は、その直前の金融機関の営業日。

#### 6 年金の繰上げ支給及び繰下げ支給

老齢基礎年金、老齢厚生年金、経過的職域加算額（共済年金）及び年金払い退職給付の支給開始年齢は65歳ですが、60歳からの繰上げ支給（繰り上げた月数に応じて減額）、75歳までの繰下げ支給（繰り下げた月数に応じて加算）の制度があります。

#### 7 年金からの源泉徴収

##### ●年金からの所得税の源泉徴収

老齢厚生年金等は、所得税法上の区分では「雑所得」となっており、年金額が一定額以上の方は、年金を支給する際に所得税が源泉徴収されます。

◆ 年金のしくみ等詳細につきましては、当共済組合ホームページの「年金ガイド」（<https://www.chikyosai.or.jp/guide/index.html>）をご覧ください。

##### ●扶養控除について

年金からの所得税の源泉徴収にあたっては、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を当共済組合に提出することにより、扶養控除が受けられます。

#### 8 再就職した場合

公務員又は民間企業等に勤務し、厚生年金保険に加入された場合、給与や賞与の額に応じて、老齢厚生年金等の一部又は全部が支給停止となる場合があります。

#### 9 併給調整

##### ●年金の受給の選択

給付事由の異なる2つ以上の年金（例えば、老齢厚生年金と障害厚生年金）をすべて受給することはできません。原則、いずれか一方の年金を選択することになります。

##### ●選択の変更

年金の受給の選択は、将来に向かってのみ変更することが可能です。

#### 10 各種届出等

##### ●年金支給に影響がある届出

年金受取金融機関の変更又は受給者の死亡等があった場合は、速やかに当共済組合にご連絡ください。

##### ●加給年金額対象者の現況調査

加給年金額の加算対象となっている配偶者がいる受給者の方については、毎年、加算対象者についての現況調査を実施しています。

##### ●ご注意ください

各種届出や現況調査に係る調査票の提出が遅れると、年金の支給が差し止めとなる場合がありますのでご注意ください。



# 近く退職を予定されている皆様へ 任意継続組合員制度について

## 1 退職後の医療給付について

日本は国民皆保険制度によってすべての人が公的な医療保険に加入することとされており、組合員の皆様についても、退職した場合には、右の図のとおり①医療保険に加入、②家族の被扶養者、③任意継続組合員のうちいずれかを選択することになります。

## 2 任意継続組合員制度について

### (1) 任意継続組合員制度とは

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、任意継続組合員になることを組合（支部）に申し出ることにより、退職後2年間、在職中の組合員とほぼ同様の短期給付を受けることができる制度（※）です。

任意継続組合員になるためには、退職の日から20日以内に、組合（支部）に申し出て、掛金を納付することが必要です。

※ 短期給付の中には、休業手当金等任意継続組合員は受けることができないものもあります。

### (2) 任意継続掛金

#### ア 任意継続掛金の額

任意継続掛金は、掛金の標準となる額に掛金率（※）を乗じた額となります。

掛金の標準となる額は、次の額のうちいずれか少ない額になります。

- ① 退職時の標準報酬月額
- ② 地方職員共済組合の全組合員の令和7年9月30日における平均標準報酬の月額（令和8年1月下旬頃に当共済組合のホームページに掲載される予定です。）

※ 令和7年度の掛金率は95.96／1,000となっております。

#### イ 任意継続掛金の納付方法

任意継続掛金は、組合（支部）から送付する納付書で納付いただきます。

納付方法は、毎月払い、前納（半年払い又は1年払い）があります。

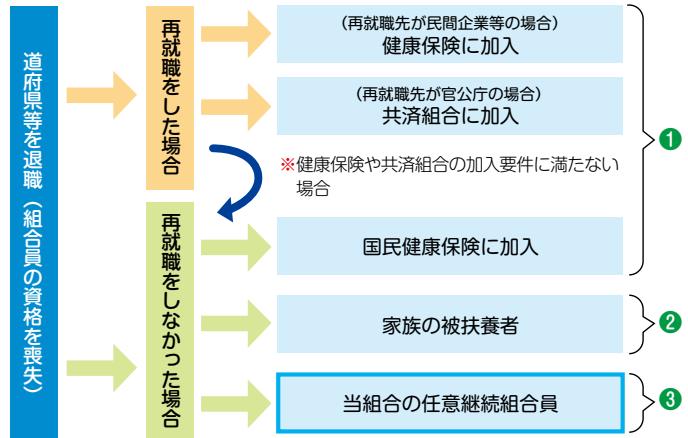
初回の掛金は、退職の日から20日以内に払い込まなければなりません。

### (3) 任意継続組合員の資格の喪失

任意継続組合員の方が、次のいずれかの事由に該当するときは、その翌日（④又は⑥に該当するときは、その日）から、その資格を喪失します。

- ① 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 任意継続掛金をその払込期日までに払い込まなかつたとき
- ④ 国家公務員共済組合又は地方公務員共済組合の組合員、私学共済制度の加入者、健康保険の被保険者（日雇特例被保険者を除く。）及び船員保険の被保険者となったとき
- ⑤ 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を組合（支部）に申し出て、その申出が受理された月の末日が到来したとき
- ⑥ 後期高齢者医療の被保険者等となったとき

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。



# 近く退職を予定されている皆様へ 退職後の組合員貸付について

## 1 退職時の貸付金の弁済

共済組合の貸付制度は、現役の組合員の方に対する福祉事業であり、退職により組合員の資格を喪失された方は、継続して貸付制度の適用を受けることができません。

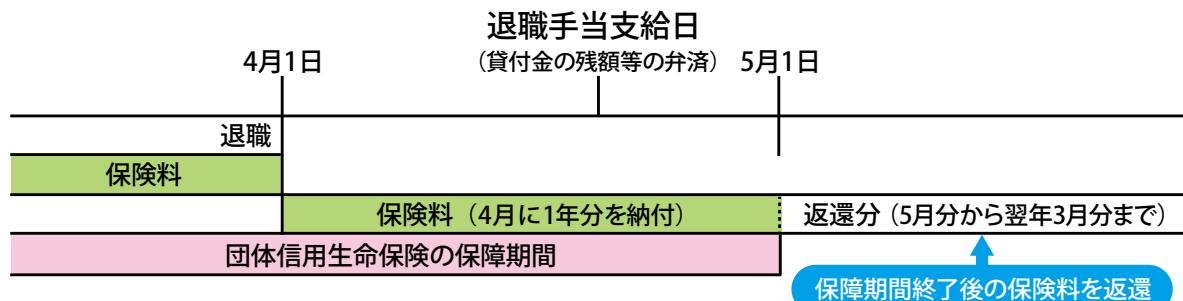
そのため、現在、共済組合から貸付けを受けている組合員の方が退職した場合は、退職後に支払われる退職手当から貸付金の残額及び利息を一括して控除する方法により、弁済していただくことになります。

## 2 団体信用生命保険に係る保険料

団体信用生命保険に加入されている方は、貸付金の残額等を弁済する月まで団体信用生命保険の保障期間となりますので、退職手当が支給される月の分まで保険料を納めていただくことになります。

なお、この保険料は、1年分を年1回納付していただいているので、保障期間終了後の月の分があれば返還いたします。

【例】納付月が4月である方が、4月に支払われる退職手当により残額等を弁済する場合



## 3 任期の定めのある職員・任意継続組合員に係る貸付け

退職後、再任用制度等により採用された職員の方は、次の表のとおり貸付けを受けることができます。

### 【再任用職員等に係る貸付け (概要)】

貸付の種類	全ての貸付けが対象 ただし、住宅貸付については、再任用職員等となった後の組合員期間が1年未満の場合は、受けることができない。
弁済期間	貸付けを受けた月の翌月から任期が終了する月までの月数以内
弁済額	1回当たりの月賦弁済額の合計額は、貸付申込時の給料月額の範囲内
既貸付金の取扱い	退職時、退職手当又はこれに相当する手当の支給を受けたときは、再任用職員等として採用された日前に受けている貸付金を一括して弁済しなければならない。

また、退職後、任意継続組合員の資格を取得された方は、高額医療貸付及び出産貸付を受けることができます。

◆詳細につきましては、各支部の貸付担当者までお問い合わせください。

# 当共済組合における 令和8年度以降の短期給付及び 福祉事業財源率の検討結果について

前回（令和7年秋号）の本誌において、今後の財源率（保険料率）のあり方等について検討を行っていることをお知らせしましたが、その検討の状況及び結果についてお知らせします。

## 1 財源率検討委員会の設置・開催

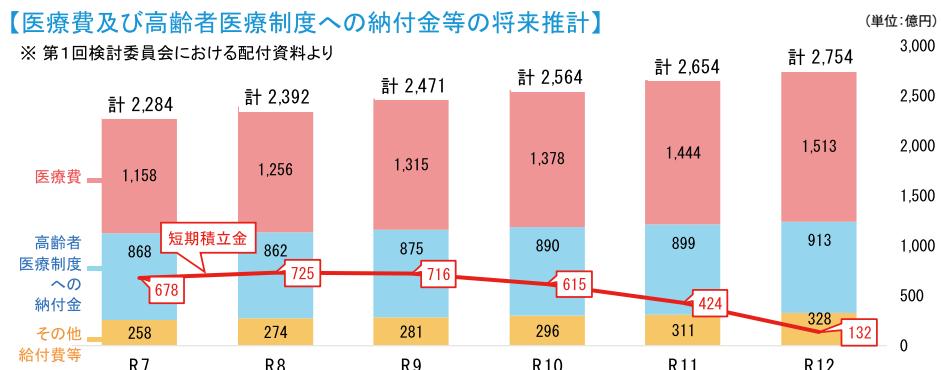
令和7年7月、当組合の理事（常勤）と運営審議会委員（8名）から構成される「短期給付及び福祉事業財源率検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

検討委員会においては、短期給付及び福祉事業財源率について、令和7年8月28日及び9月30日の2回にわたり、検討を行ってきました。

## 2 検討の状況（委員からのご意見）

検討委員会における検討の中で、委員から次のご意見がありました。

- 財源率の議論を先送りにすることで、将来の組合員の負担が大きくなることが危惧される。
- 公的医療機関の8割強が赤字となっており、診療報酬が物価の上昇に追いついておらず、今後、診療報酬が引き上がれば、短期積立金が枯渇する時期が早まることが危惧される。
- 令和8年度以降、若干でも引き上げて、将来に備えるという考え方必要ではないか。
- 短期積立金に関しては、一定のリスク管理の上で、急激な負担増を生じさせないためのクッションのようなものと考えている。
- 短期積立金を厚くするため、組合員の負担を上げるというのは説明を尽くすのが難しい部分がある。
- 2年後にしっかり先を見通した上で、その時点での掛金のるべき姿を議論していけば良いのではないか。



※「短期積立金」とは、法定積立金を除いた余裕金のことといいます。

## 3 検討の結果

検討委員会における検討の結果については、次のとおりとなりました。

※「短期給付及び福祉事業財源率検討報告書（令和7年9月30日）」より

### (1) 短期給付財源率について

当共済組合における短期給付事業については、近年、医療費が継続的に増加しているが、大半の道府県において給与の増額改定が連続して実施されていること等により、積立金は当初の想定より改善したことから、令和8年度以降の短期給付財源率については据え置くものとする。

なお、短期経理財政については、医療保険制度の改正、診療報酬の改定、給与の改定等の要因によって大きく影響を受け、これらの要因は、現時点では、予測し難い側面があることから、その動向を注視しつつ、今後の短期経理財政を遅滞なく的確にとらえていくものとする。

### (2) 福祉事業財源率について

福祉事業（保健事業等）については、短期組合員の加入（令和4年10月）後においてもその水準の維持が図られるよう、令和4年度以降、福祉事業財源率を段階的に引き上げたこと等により、必要な財源を確保することができているものと見込まれることから、令和8年度以降の福祉事業財源率については据え置くものとする。

# 医療費のお知らせについて

## 「医療費のお知らせ」発行の目的

当共済組合では、次のことを目的として、組合員及び被扶養者の皆様に、年1回「医療費のお知らせ」を発行しております。

- ①組合員及び被扶養者の皆様に医療機関等受診時の医療費の実情を理解していただくこと
- ②ご自身の健康に対する認識を深めていただくこと
- ③共済組合の健全な運営を図ること

## 確定申告（医療費控除）の手続きに使用することができます

確定申告では、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となります。この「医療費のお知らせ」を添付すると、医療費控除の明細書の記入を省略することができます。

※ ただし、「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費分は、医療機関等からの領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を確定申告書に添付し、それらの領収書を5年間保存する必要があります。

## よくある質問にお答えします

### Q1 「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費があるのはなぜですか。

- A1 今回送付した「医療費のお知らせ」は、令和6年11月から令和7年10月までに保険医療機関等に受診された分の医療費が記載されています。  
また、保険医療機関等から届いた診療報酬明細書等のデータを基に作成しているため、以下のような場合には、確定申告の対象となる医療費であっても、「医療費のお知らせ」に反映できないものがあります。
- ★ 「医療費のお知らせ」に反映できないものの事例  
公費負担医療・自治体単独の福祉医療制度等による助成・減額査定・月遅れ請求・令和7年11月、12月診療分・附加給付・治療用装具に係る費用など後日給付される医療費・互助会の給付等
- このような場合には、以下のとおり対応していただくこととなりますので、必ず領収書等の証拠書類を保管してください。
- 「医療費のお知らせ」の表示額と実際に支払った金額が一致していない場合  
⇒ 実際に支払った額に訂正して申告
  - 「医療費のお知らせ」に医療費が記載されていない場合  
⇒ 保管している領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を確定申告書に添付

### Q2 領収書の額と10円未満の金額が一致していないのはなぜですか。

- A2 「医療費のお知らせ」の「自己負担額」は、医療費の総額に自己負担割合を乗じて算出されるため、1円単位で表示されています。実際に保険医療機関等の窓口で支払った額は、10円未満を四捨五入した額となりますので、「医療費のお知らせ」の「自己負担額」と実際に支払った額が相違することがあります。  
なお、「医療費のお知らせ」を使用して確定申告を行う場合は、「医療費のお知らせ」に記載された金額又は領収書に記載された金額のいずれで計算しても差し支えないこととされています。



確定申告（医療費控除）の手続きに関しては、国税庁ホームページ又は管轄の税務署にご確認ください。

## こんなときには共済組合にご連絡をお願いします

「医療費のお知らせ」とお手元の領収書を照らし合わせ、受診した覚えがない保険医療機関等が記載されていたり、受診日数や金額が異なっていたりする（市区町村等による公費助成により窓口負担額と相違する場合を除く。）場合は、組合員や被扶養者の方の医療費が不正に請求されている可能性もありますので、「医療費のお知らせ」（表面）右上に記載されている問い合わせ先まで、その旨ご連絡くださいますようお願いいたします。

～医療機関を頻繁に受診されている方・複数のお薬を服用されている方へ～

## 医療機関等での正しい受診にご協力ください

医療機関を頻繁に受診されたり、複数の医療機関からお薬を処方されている場合、同じような検査や処置が行われ、さらに必要以上の投薬や注射が繰り返されることで、体への負担や副作用のリスクを高め、健康に悪影響がおよぶ可能性があります。また、医療費の負担が増えることも心配されます。



### ～受診状況のお知らせの送付について～

地方職員共済組合では、**組合員及び被扶養者の皆様の健康維持と医療費の適正化**を目的として、以下のような受診状況が見受けられるすべての方に、受診状況のお知らせを一律にお送りさせていただいております。そのため、受診・服薬が医師の指示による場合には何卒ご容赦ください。

#### ＜対象となる方＞

※令和7年7月～9月の受診履歴をもとに確認しています。

- ・ 重複受診：1か月に同じ傷病名で複数の医療機関を受診している方
- ・ 頻回受診：1か月に同一の医療機関を15回以上受診している方
- ・ 重複処方（服薬）：1か月に複数の医療機関から同一薬効のお薬を2種類以上処方されている方
- ・ 多剤処方（服薬）：1か月に2か所以上の医療機関からお薬を合計6種類以上（65歳以上の方は合計15種類以上）処方されている方

本取組は、皆さまの健康を守り、安心して医療を受けていただくためのものです。趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎個人情報の取扱いについて…

本事業は、当組合がプライバシーマークを取得している信頼性の高い委託業者に委託して実施しております。対象となる方の個人情報については、適正に管理され、厳重に取り扱われます。

！ 重複・頻回受診を見なおしてみませんか。



#### 重複・頻回受診とは？

重複受診とは、同様の病気で複数の医療機関にかかることがあります。また頻回受診とは、同じ医療機関を受診する回数が多いことをいいます。



重複受診によるリスクや負担に

より、かえって体に悪影響をもたらしてしまう心配もあります。適度な受診に気をつけましょう。



！ 重複・多剤処方にご注意ください。



#### 重複・多剤処方とは？

同じ時期に複数の医療機関を受診し、かつ担当医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ薬効のお薬が重複して処方されること、また、必要以上に多くの種類のお薬が処方されることをいいます。



重複・多剤処方により  
こんなことが起こるかも…



皆さまの健康を守り、医療費の適正化を図るため、ご協力をお願いします

# 医療機関・薬局の受付では、 マイナ保険証か資格確認書を ご提示ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

とっても  
カンタン!

ぜひ **マイナンバーカード**  
をご利用ください



## 受付

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



カードリーダーで  
マイナンバーカードを  
保険証として登録  
できます!



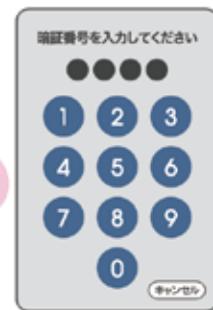
## 本人確認

顔認証または  
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証

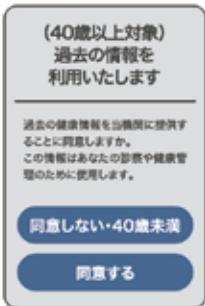
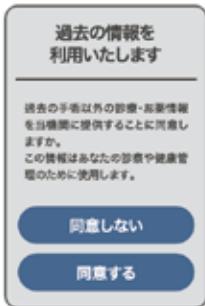


暗証番号



## 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。



## 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

あなたのために、将来のために

# 特定健康診査と 特定保健指導を 受けましょう！

40歳以上の  
組合員の  
皆様へ



## ？ 特定健康診査とは

生活習慣病の原因となりうる内臓脂肪の蓄積に着目した健康診査です。生活習慣病は、自覚症状がほとんどないまま進行します。

特定健康診査は、ご自身の健康状態を知る絶好の機会です！

## ？ 特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、生活習慣病のリスクに応じて、特定保健指導対象者を選定し、生活習慣の改善支援を行います。

この特定保健指導を受けた方は、生活習慣の改善傾向が顕著です。

特定保健指導は、生活習慣を見直すチャンスです！

※ 特定健康診査及び特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」20条及び24条に基づき、国全体で取り組んでいる法定事業です。

### 【お願い】被扶養者がいらっしゃる方へ

特定健康診査の受診率は令和11年度までに90%以上の達成を目指していますが…

当共済組合の被扶養者の受診率は55.2%（令和6年度実績）です。

40歳以上の被扶養者の方で、

パート先や自治体での健診、人間ドックを受けた方

↓  
健診結果を各支部へご提出ください

当共済組合の受診率に反映されますので、ご協力をお願いします！！

# 厚生労働大臣から「予防・健康づくり推進優良組合」として認定され、さらに、表彰を受けました！

## 予防・健康づくり推進優良組合厚生労働大臣認定・表彰制度について

当共済組合は、後期高齢者支援金の加算・減算制度において、令和5年度における保健事業の取組に基づく総合評価指標の合計点数が保険者の中で上位100位以内(89位)となり、また、共済組合の中で上位5位以内(2位)となつたため、厚生労働大臣から「予防・健康づくり推進優良組合」として認定され、さらに、表彰を受けました。



表彰状を受け取る 関 博之理事長



### 予防・健康づくり 推進優良組合

特定健康診査・特定保健指導の実施率の高さなどが評価され、今回の認定・表彰につながりました。

これもひとえに、組合員、被扶養者、各支部の皆様のご理解、ご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。

引き続き、皆様の予防・健康づくりのため、特定健康診査・特定保健指導の受診にご協力ください！



## 令和7年度第2四半期長期給付に係る各積立金の運用実績について

### ● 資産の状況

令和7年度第2四半期の長期給付に係る各積立金の資産の状況は、次のとおりとなりました。

	厚生年金保険給付組合積立金		退職等年金給付組合積立金		経過的長期給付組合積立金	
	時価	構成割合	簿価	構成割合	時価	構成割合
国内債券計	1,140 億円	100.0%	2,876 億円	100.0%	17 億円	100.0%
国内債券	—	—	2,752 億円	95.4%	—	—
不動産	—	—	5 億円	0.2%	—	—
貸付金	—	—	56 億円	1.9%	—	—
短期資産	1,140 億円	100.0%	63 億円	2.2%	17 億円	100.0%

※ 厚生年金保険給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金は時価、退職等年金給付組合積立金は満期まで持ち切る運用を行うため簿価を記載しています。数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

### ● 運用利回り及び運用収入額の状況

令和7年度第2四半期の長期給付に係る各積立金の収益率及び収益額は、次のとおりとなりました。

	厚生年金保険給付組合積立金	退職等年金給付組合積立金	経過的長期給付組合積立金
収益率	0.07%	0.16%	0.09%
収益額	70 百万円	463 百万円	2 百万円

※ 厚生年金保険給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金は修正総合収益率及び総合収益額（時価ベースの利回り）、退職等年金給付組合積立金は実現収益率及び実現収益額（簿価ベースの利回り）で記載しています。

◆ 各積立金の詳細な運用報告書については、地方職員共済組合のホームページ (<https://www.chikyosai.or.jp>) をご覧ください。

## 年金請求時に退職手当等の源泉徴収票が必要になる場合があります

道府県を退職した方が 65 歳になると、原則として退職年金（年金払い退職給付）の受給権が発生します。この退職年金（年金払い退職給付）を請求する際に一時金としての受け取りを選択すると、道府県の退職手当等（※）に係る「退職所得の源泉徴収票」（写しでも可）が必要となる場合がありますので、必ず保管しておいてください。

※ 民間企業等から支給を受けたものを含みます。令和 7 年度の税制改正により、令和 8 年 1 月 1 日以後、前年以前 9 年内（改正前は 4 年内）に確定拠出年金法に基づく老齢一時金を受給した場合は、退職年金（年金払い退職給付）の一時金と合わせて税額の再計算を行うこととなりましたのでご留意ください。

### 退職年金（年金払い退職給付）の仕組み



- 退職年金（年金払い退職給付）は、①及び②の条件に該当した場合に支給されます。
  - ① 平成 27 年 10 月以降に 1 年以上引き続く組合員期間を有している
  - ② 「退職した後に 65 歳に達した」又は「65 歳に達した日以後に退職した」
- 退職時まで積み立てた給付算定基礎額（『地方共済』夏号（No.324）6 ページ「給付算定基礎額残高通知書について」の「⑨給付算定基礎額等合計」を参照）の半分は「終身退職年金」、半分は「有期退職年金」として支給されます。  
このうち、有期退職年金の受け取り期間は、原則 20 年間ですが、10 年間または一時金での受け取りも選択可能です（終身退職年金を一時金等として受け取ることはできません。また、有期退職年金の選択方法を後から変更することはできません。）。

## 退職年金（年金払い退職給付）の手続きについて 「e- 私書箱」での電子請求が開始されます (令和8年4月開始予定)

退職年金（年金払い退職給付）の受給権が発生する時期になりましたら、書面の請求書と併せて二次元コードの記載された電子請求のご案内をお送りします。スマートフォン等からこの二次元コードを読み取り、マイナポータルと連携した「e- 私書箱」にアクセスすることで、いつでもオンラインで退職年金（年金払い退職給付）の請求が可能となります。

※ 書面の請求書でのお手続きもできます。

当組合のホームページ上の  
ボタンはこちら



地方職員共済組合  
マイナ手続きポータル

※ 詳細につきましては、当組合ホームページに掲載予定の案内をご確認ください。

# 地方共済クリニック

## 冬の乾燥対策で 部屋にもうるおいを

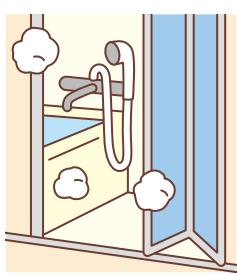
空気の乾燥は、風邪やインフルエンザといった疾患になるリスクを高めることや、お肌トラブル、隠れ脱水症状になる可能性があります。一般的に冬の室内の湿度は、50～60%に保つのが快適とされています。部屋を加湿する小さな工夫を重ねることで過ごしやすい空間を作りましょう。

### 手軽にできる部屋の加湿方法



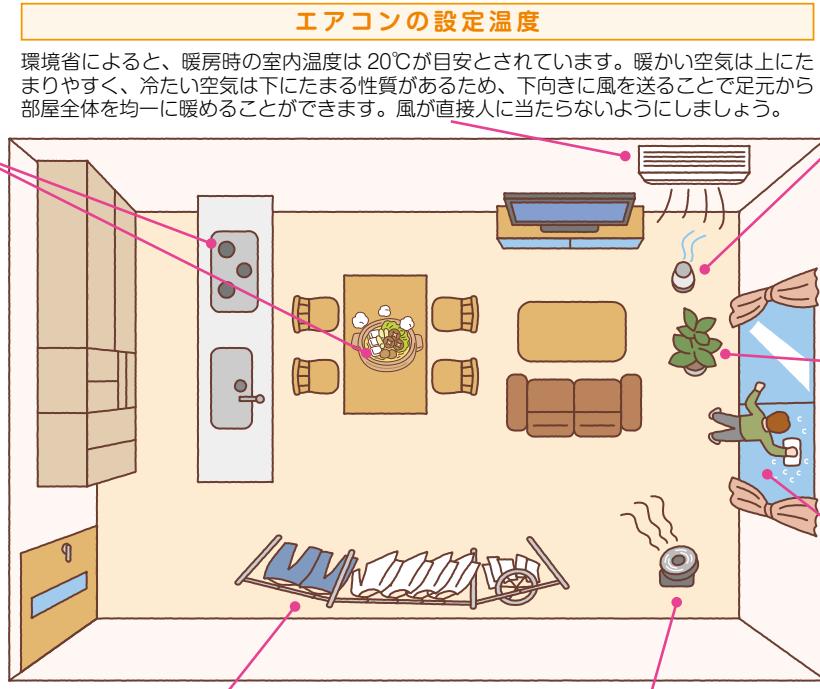
#### 鍋や煮込み料理

鍋で食材を加熱したりすると、湯気が出てきて室内の湿度が高まります。



#### 浴室の扉を開けておく

入浴後は、浴槽内のお湯が蒸発することで、乾燥を防ぐことが可能です。浴室の扉を開けておきましょう。



#### エアコンの設定温度

環境省によると、暖房時の室内温度は20℃が目安とされています。暖かい空気は上にたまりやすく、冷たい空気は下にたまる性質があるため、下向きに風を送ることで足元から部屋全体を均一に暖めることができます。風が直接人に当たらないようにしましょう。

#### 加湿器を使う

加湿器は、エアコン付近に配置すると、エアコンから出た暖かい風に水分が加わった状態で室内全体に届けることができる、効率よく加湿できます。

#### 観葉植物を飾る

植物は葉から、水分を蒸散させる働きを持つため、天然の加湿器としての役割を期待することができます。

#### 窓や床を水拭き

水拭き後の水分が蒸発し湿度が上がる、お部屋の乾燥対策に繋がります。水拭きすることで、窓の結露も取り除くことができます。

#### 室内干しをする

洗濯物や清潔なタオルを濡らして絞ったものをハンガーにかけて置いておくだけでもおすすめです。

#### サーキュレーターを使う

サーキュレーターで空気を回せば、効率よく部屋が温まって省エネ効果も期待できます。暖房の風があたる位置にサーキュレーターを置きましょう。

### 情報掲示板

#### 表紙の写真

#### 門司ヶ関人形



門司ヶ関人形工房  
<https://www.mojigagaku.net/>

### 知つて納得



シャボン玉のオマケから始まった  
北九州の郷土玩具

門司ヶ関人形は、福岡県北九州市門司区の工房で作られている「親指サイズ」の小さな土人形です。昭和20年代～昭和50年代まで作られていた民芸品で一旦廃絶していましたが、その後、残された十数体の人形を参考に、門司ヶ関人形工房の上村誠さんが受け継ぎ、現在も作られています。型は使わずに指先の感覚のみで土を成形し、一般的な土人形のように窯では焼かず、自然乾燥させた生地に直接絵付けをしています。土が持つて心地良い重さと温かさが特徴です。

今年の干支の午は、「丙午(ひのえうま)」です。丙は、「火」の要素を持ち、太陽や明るさ、生命のエネルギーを表すとされています。そのため丙午の年は、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的な年になる」といわれています。

杉妻会館からは、花見山、福島県立美術館、福島市写真美術館（花の写真館）などの福島市内の観光名所まで全て5キロ以内。観光の拠点としてぜひご利用ください。



### イベント情報

#### 花見山公園

「福島に桃源郷あり」—百花繚乱の絶景、花見山

福島市街地より車で約15分の場所にある「花見山」は、写真家の故・秋山庄太郎氏に「桃源郷」と称された、息をのむほど美しい花木の絶景スポットです。もともとは花木農家の方が長年にわたり雑木林を開墾し、丹精込めて花を植え続けた私有地です。

春の桜の季節になると、花見山全体が淡いピンクや黄色に染まる姿は圧巻です。

#### 見頃（1月～4月）

- \* 12月～2月 蝶梅（ロウバイ）
- \* 3月～4月 梅・日向水木（ヒュウガミズキ）等
- \* 4月中 染井吉野（ソメイヨシノ）・花桃・八重桜・おかめ桜 等

<https://www.hanamiyama.jp/>

\* 春の開花シーズンは交通規制が行われるため、最新情報は花見山のホームページでご確認ください。

ふくしまの旅▶

<https://www.tif.ne.jp/>



開館時間：9:30～17:00（入館は16:30まで）  
入館料（常設展）：一般360円、高校生以下無料



象徴する施設であり、秋山氏の寄贈作品を中心に展示する常設展示室と、秋山氏が強く望んでいた市民が利用できるフォトギャラリーを併設しています。

#### 福島市写真美術館（花の写真館）

<https://www.f-shinkoukousha.or.jp/hanano-shashinkan/>

「福島に桃源郷がある」という名言とともに、花見山と美しい自然を全国に紹介された秋山庄太郎氏が、平成13年福島市ふるさと栄誉賞を受賞された際に、作品を福島市に寄贈されました。「花の写真館」は福島市と秋山氏の関わりを象徴する施設であり、秋山氏の寄贈作品を中心に展示する常設展示室と、秋山氏が強く望んでいた市民が利用できるフォトギャラリーを併設しています。

#### 古関裕而記念館

<https://www.kosekiyuji-kinenkan.jp/>

福島市出身の大作曲家、古関裕而の業績を称えられた記念館です。

古関裕而は、全国高等学校野球選手権大会の大会歌「栄光は君に輝く」や「オリンピック・マーチ」など国民に愛される作品や校歌等、生涯5,000曲あまり作曲しました。

2020年前期に放映されたNHK連続テレビ小説「エール」のモデルになりました。



開館時間：9:00～17:00  
(入館は16:30まで)  
入館料：一般300円、小中学生100円



## 杉妻会館

〒960-8065

福島県福島市杉妻町3-45  
TEL 024-523-5161 FAX 024-524-2451  
<https://www.sugitsuma-kaikan.com/>

#### アクセス

- 電車をご利用の場合  
JR福島駅から徒歩10分／県庁から徒歩5分
- バスをご利用の場合  
市内循環バス「大町」下車 徒歩5分
- お車をご利用の場合  
東北自動車道「福島西IC」から車で約10分



市内随一の庭園が  
四季折々の表情を見せてくれます

組合員様  
限定

### シングルルーム

1名様 6,450円（税・サ込）



### ツインルーム

2名様 11,900円（税・サ込）



### 杉妻会館 おすすめ宿泊プラン

#### 夕食パックプラン（館内レストランの夕食付）



##### レストラン「リビエール」

当館のメイン・レストランは、1Fの南側にスペースを設けているため、広々とした庭園を眺めながらのお食事ができます。

##### 居酒屋「波平」

地下1F「波平」では心あたたまる郷土料理・地酒を用意いたしております。ランチタイムには麺（そば・うどん）コーナーの営業も行っています。





### 鉄道博物館

<https://www.railway-museum.jp/>

館内では、実物車両を当時の情景を再現しながら展示しているほか、日本最大の鉄道ジオラマ、「D51」運転台を使ったシミュレータ、実物や模型を使っての体験学習など、魅力溢れるコーナーがいっぱいです。



### 大宮盆栽美術館・盆栽村

<https://www.bonsai-art-museum.jp/ja/>

公立としては世界初の盆栽に特化した美術館です。盆栽だけでなく、盆器や水石、盆栽が描かれた絵画作品など、多角的な展示を楽しむことができます。美術館の周辺は「盆栽村」と呼ばれ、5軒の盆栽園があり見学も可能です。



### さいたまスーパーアリーナ

世界最大級の可動システムを誇る「さいたまスーパーアリーナ」では、コンサートやスポーツなど多彩なイベントが開催されています。別所沼会館からも近く、気軽に訪れるることができます。



### 川越 蔵造りの町並み

蔵造りの町並みを残す「一番街」、今も鐘を鳴らし時を告げる鐘楼「時の鐘」、昔懐かしい駄菓子屋が軒を連ねる「菓子屋横丁」。おいしいグルメ、スイーツも見逃せません。魅力いっぱいの小江戸川越をゆっくり散策してみませんか。

別所沼会館は県内各地へのアクセスがいいのも特徴の一つ。さいたまスーパーアリーナや東京方面のアクセスも良く、埼玉、東京観光等、お得にお泊りいただけます。



※当該施設は令和8年3月末日をもって閉館いたします。

最後の機会にご利用ください。

長らくのご愛顧ありがとうございました。



## ヘリティジ浦和 別所沼会館

※当該施設は令和8年3月末日をもって閉館いたします。

最後の機会にご利用ください。

長らくのご愛顧ありがとうございました。

#### アクセス

- 電車をご利用の場合  
浦和駅から徒歩約 20 分  
中浦和駅から徒歩約 10 分
- バスをご利用の場合  
浦和駅西口より国際興業バス  
志木駅東口行き 別所沼公園下車 徒歩 4 分
- お車をご利用の場合  
浦和駅前から約 5 分（駐車場 30 台：無料）

〒 336-0021

埼玉県さいたま市南区別所 4-14-10  
TEL 048-861-5219 FAX 048-861-5267  
<https://www.bessyōnuma-heritage.com>

### ヘリティジ浦和別所沼会館 おすすめプラン

#### ◆組合OB様用

シルバーパック 夕食、朝食付 **7,700 円** (税・サ込)

(特別優待券を持参下さい)

●プラス 3,980 円で夕食を開催中のローストビーフ食べ放題に変更可能です。

●9,840 円から組合員の方には、夕食にローストビーフ食べ放題でご案内出来ます。



東京ドイツ村  
きらきら光のあーとぴあ

期間：2025年11月1日～2026年4月5日

千葉県の観光情報は、千葉県公式観光サイト  
「ちば観光ナビ」でチェック！  
▶ URL : <https://maruchiba.jp/>



© (公社) 千葉県観光物産協会  
道の駅  
とみうら枇杷俱楽部  
菜の花見頃：2月中旬～3月中旬

冬の時期の千葉県は、様々な花の鑑賞、いちご狩りなどが楽しめます。  
プラザ菜の花を拠点に、「房総」の観光を心行くまでお楽しみください。  
ホテル前のバス停からは、南房総に直行するバスも出ており、アクセスに大変便利です。



高家神社 竹あかり

期間：2025年12月13日～  
2026年2月23日  
時間：16:30～21:30



© (公社) 千葉県観光物産協会  
いちご狩り（県内各地）  
期間：1月～5月上旬頃



## ホテル プラザ菜の花

千葉でいちばん温かいホテル

〒 260-0854  
千葉県千葉市中央区長洲1-8-1  
TEL 043-222-8271 FAX 043-227-4649  
<https://www.hotelplaza-nanohana.com/>

### アクセス

- 電車をご利用の場合  
千葉駅 (JR 総武線) → バスで千葉県庁前下車  
→ 徒歩で1分
- 本千葉駅 (JR 外房線・内房線) → 徒歩で3分
- モノレールをご利用の場合  
県庁前駅 (千葉都市モノレール) → 徒歩で1分
- お車をご利用の場合  
東京方面から…京葉道路「松ヶ丘IC」から約15分  
木更津 (アクアライン方面) から…京葉道路「松ヶ丘IC」から約15分



## ホテルプラザ菜の花 おすすめ宿泊プラン

### ●宿泊プラン (税・サ込)

シングルルーム基本プラン (素泊まり) 1名様 **6,500円～**  
ツインルーム基本プラン (素泊まり) 2名様 **5,500円～**  
1名様 **8,000円～**

◆宿泊は、シングルルーム (18m<sup>2</sup>)、ツインルーム (23m<sup>2</sup>) の広さがあり、ゆったりとお寛ぎいただけます。



特別小会議室



中会議室 (横)



大会議室 (菜の花)



客室シングル



客室ツイン

◆会議室は、さまざまなスタイル、ニーズにお応えできます。  
また、Wi-Fi 環境が整っておりますので Web 会議等もスムーズに行えます。

## ◆定番観光スポットといえばココ！◆



### 名古屋城・本丸御殿

1615年（慶長20）、尾張藩主の住居かつ藩の政庁として建てられた、日本を代表する書院造の建物です。近世城郭御殿の最高傑作といわれ、城郭では天守閣とともに国宝第一号に指定されました。

空襲で惜しくも焼失しましたが、貴重な史料をもとに、2018年（平成30）、絢爛豪華な往時の姿が蘇りました。



### 大須観音

正式には北野山真福寺宝生院。大須観音と呼ばれ親しまれています。美濃の大須にあったものが慶長17年徳川家康により当地に移されました。

大須文庫には、国宝の古事記写本を始めおよそ15,000冊を所蔵しています。毎月18日と28日の縁日には骨董市が開催されます。



### 名古屋市科学館

「みて、ふれて、たしかめて」だれもが楽しみながら科学に親しめる国内屈指の総合科学館です。

プラネタリウムは、限りなく本物に近い星座が再現されており、ドーム内径35mという世界一の大きさと映像クオリティがあります。



### オアシス21

水を湛えたガラスの大屋根「水の宇宙船」がシンボルの立体型公園。

地上公園「緑の大地」、バスターミナルの他、地下の「銀河の広場」は約30のショップが並び、様々なイベントが開催されます。夜にライトアップされる水の宇宙船は、人気のフォトジェニックスポットです。

## ◆ちょっとディープな観光スポット◆



### 名古屋市市政資料館

「文化のみち」の起点に位置する名古屋市市政資料館。もともとは大正11年（1922）に名古屋控訴院および地方裁判所、区裁判所として建設された建物です。

平成元年からは名古屋市の公文書館として使用されています。歴史的文化価値が高く評価されており、建物は国の重要文化財に指定されています。



### 四間道

名古屋の城下を流れる堀川の西側にあって、江戸時代の初め慶長15年（1610年）、名古屋城築城とともに始まった清須越にともなってつくられた商人町です。石垣の上に建つ土蔵群と軒を連ねる町家が通りに面して建ち並んでいる景観は、元文年間（1740年頃）に形成されました。



### 楊輝荘

松坂屋百貨店の初代社長である15代伊藤次郎左衛門祐氏が、大正から昭和初期にかけて覚王山の丘陵地に築いた名古屋市における郊外別邸の代表作です。

南園にある聴松閣と南庭園、北園の北庭園の一般公開を行っています。



### 松重閘門

水位差のある堀川と中川運河を船で通航できるよう、1930年（昭和5）に建設、1932年（昭和7）に供用開始されました。水門が上下に動くストーナー式で、水位を上下に調整することで船の通航を可能としていました。



## アイリス愛知

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内2丁目5-10

TEL 052-223-3751（代表）FAX 052-223-3760

052-223-3755（宿泊専用）

<https://www.iris-aichi.com/>



### アクセス

○地下鉄をご利用の場合

桜通線・鶴舞線「丸の内駅」下車 徒歩8分

名城線「名古屋城駅」下車 徒歩8分

名城線・桜通線「久屋大通駅」下車 徒歩10分

○バスをご利用の場合

名古屋駅ターミナル

JR ゲートタワー及びJRタワー名古屋1階

8番乗り場・幹名駅1系統または名駅14系統から「外堀通」下車すぐ

## アイリス愛知 おすすめ宿泊プラン

名古屋市の中心に位置しているながら、名古屋城の南外堀に隣接しているので  
静かな環境かつ官公庁や繁華街にも近く、ビジネスや観光の拠点に最適です。

### ●シングルルーム 素泊まり

5,700円（税・サ込）～



### ●ツインルーム 素泊まり

2名様1室 10,600円（税・サ込）～



### ●和特別室 素泊まり

2名様1室 10,700円（税・サ込）～

3名様1室 16,100円（税・サ込）～

4名様1室 21,400円（税・サ込）～



全室がシモンズ社製のベットを揃えた宿泊室は、高層階にあり眺めも抜群のうえ、「シングル」や「ツイン」だけでなく、「和室」や「コネクティングルーム」、「和洋特別室」など、様々なニーズに合わせた宿泊室をリーズナブルな料金にてご提供できます。

### ●和洋特別室 素泊まり

2名様1室 21,400円（税・サ込）～

3名様1室 25,500円（税・サ込）～

4名様1室 29,200円（税・サ込）～



### ●コネクティングルーム 素泊まり

3名様1室 18,300円（税・サ込）～



# ホテルピアザびわ湖

四季折々の琵琶湖を愉しむホテル。  
京都駅から2駅とアクセス抜群で、  
ビジネスにも観光にもご利用いただけます。  
旅のお目覚めは、琵琶湖の穏やかな景色とともに。



TEL 520-0801

滋賀県大津市におの浜 1-1-20 (ピアザ淡海内)

TEL 077-527-6333 FAX 077-521-0521

<https://www.hotelpiazza.com>

## アクセス

○電車をご利用の場合

JR 琵琶湖線「膳所駅」から徒歩約 12 分

京阪電鉄「石場駅」から徒歩約 5 分

○お車をご利用の場合

名神高速道路大津 IC より約 7 分



展望浴室



和室ハリウッドツイン

## 2026年大河ドラマ「豊臣兄弟！」の舞台を巡る



「大河ドラマ館」設置予定地（長浜別院大通寺総会所）

### 豊臣兄弟！北近江長浜 大河ドラマ館

秀吉・秀長ゆかりの地である長浜で、北近江豊臣博覧会が開催されます。番組の衣装・小道具の展示、特集パネルや、ここでしか見られないオリジナル映像等を通して、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の魅力をより深く知ることができます。

会期：2026年2月1日～12月20日

<https://www.nagahama-sengoku.jp/exhibition/>



与えられましたが、秀吉は今浜（現在の長浜）に城を築いたために、そのまま廃城となりました。

### 小谷城跡

長浜市の小谷山にあり、浅井氏が3代にわたって居城としました。築城は1525年ごろで、中世三大山城のひとつです。城跡からは、琵琶湖や湖北の地を一望することができます。

織田信長との戦いで浅井氏が滅んだ後、小谷城は秀吉に城を築いたために、そのまま廃城となりました。



秀吉のほか浅井長政、石田三成らの足跡を紹介する常設展を行っています。

湖北を一望する5階の展望台では、ナレーションや効果音によって、戦国時代における長浜の重要性を実感することができます。

### 長浜歴史博物館

秀吉が城主として過ごした長浜城は江戸時代前期に廃城となりましたが、安土桃山時代の城郭を模して1983年に再建された城内にある博物館です。展示室は2階と3階で、2階は湖北地域の暮らしや文化に関する企画展、3階は「秀吉と長浜」をテーマに、



### 竹生島

琵琶湖の沖合約6kmに浮かぶ周囲2kmあまりの島で、日本三大弁才天の「宝厳寺」、国宝の「唐門」や「都久夫須麻神社」、重要文化財の「観音堂」など歴史的に価値の高い建造物が多く残されています。宝厳寺の唐門は、秀吉の大坂城の唯一の遺構と伝わっています。島全体が「神域」とされ、近年はパワースポットとしても人気を集めています。



### 八幡山城と城下町

近江八幡市にある山城で、豊臣秀次が1585年に築いた城です。現在は城跡として整備され、石垣や堀の遺構が残っています。

また、八幡山麓は重要伝統的建造物群保存地区に指定され、秀次による城下町整備の面影を今に伝えています。

# ひ る ば



南国のクリスマスだワン  
サンタの衣装を着て、ちょっと気取っています♥  
(栃木県/愛リス・愛さん)



スマイリーフィッシュ  
楽しそうに泳いでます!  
(沖縄県/ラフティーさん)

## 投稿のご案内



「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からの作品を募集しています。  
お気軽に、ふるってご投稿ください!

### ○写真・絵画・イラスト大募集!

ご自慢の作品を「地方共済」でご紹介します。  
・文章作品（詩・俳句・川柳など）は、200字以内にまとめてください。  
・イラスト・写真などは、サービスサイズ（L判）程度のものを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

①住所、②氏名、③所属名、④電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。

### 送り先

〒102-8601

東京都千代田区平河町2-4-9

地共済センタービル

地方職員共済組合「地方共済」作品募集係 宛

※原則として作品等はお返ししません。

※文章による原稿は添削することがあります。

※人物をモデルとした作品、個人情報が明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。

※本誌への掲載によるトラブルについては、当方では責任を負いませんのでご了承願います。

本  
部  
だ  
よ  
り

(本部主催会議の状況)

### ■健康保持増進等対策研究会

開催日 令和7年10月23日(木)、24(金)、27(月)  
会場 ホテルルポール麹町(オンライン・対面併用開催)  
※27日(月)はオンラインのみ

### ■短期給付事務研究会

開催日 令和7年10月30日(木)  
会場 ホテルルポール麹町(オンライン・対面併用開催)

## 編 集 後 記

明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様におかれましては、晴れやかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は午年。「駆ける」「進む」を象徴する年とも言われています。皆様にとって、新しい挑戦が力強く前進し、実りある一年となりますよう願っております。

本号では、総務省自治行政局公務員部長 加藤主税様、運営審議会会長である福岡県知事 服部誠太郎様から新年の玉稿を賜り、紙面を一層豊かなものにしていただきました。厚く御礼申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。(H.T)